

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などにご注意ください！

【相談 1】 公的機関を名乗って、「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」という電話があった。家族構成や保険の契約状況などを聞かれたが、本当にそのような調査をしているのか。

【相談 2】 スマートフォンに「重要 マイナンバーについて」と題するメールが届いた。「マイナンバーの個人情報漏えいが発覚し、このままでは携帯電話が使えなくなったり、ローンが組めなくなったりする」とあった。手続きのために別のサイトに誘導するアドレスが記載されていたので、不審に思う。

【アドバイス】

●マイナンバーの通知や利用手続きなどで、公的機関の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話で聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

●マイナンバー制度と称したメールが来ても、知らない送信アドレスからのメールなど、送付者が明らかでないものは開封しないようにしましょう。

●記載されたサイトのアドレスには、安易にアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。

●万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。

●少しでも不安を感じたら、消費生活センターなどに相談してください。

★なお、「通知カード」「個人番号カード」に関する
ことや、その他マイナンバー制度全般に関するお問
い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル（
0120-95-0178▽無料）」へ。